

誇りある 国づくりへ

グラフでつづる
日本会議20年史



日本会議綱領

一、我々は、悠久の歴史に育まれた
伝統と文化を継承し、
健全なる国民精神の興隆を期す。

二、我々は、国の栄光と自主独立を保持し、
国民各自がその所を得る
豊かで秩序ある社会の建設をめざす。

三、我々は、人と自然の調和をはかり、
相互の文化を尊重する
共生共栄の世界の実現に寄与する。





日本会議国会議員懇談会 活動方針

われわれは、現下日本をめぐる内外の諸情勢にかんがみ、広く国民運動を推進する「日本会議」とともに、以下の活動方針をもって、二十一世紀を展望する国づくり運動を推進する。

- 1、広く国民運動と提携して、わが国の美しい伝統を守り活力ある国と社会の建設に努める。
- 2、新しい時代にふさわしい日本の憲法を創造するため、国会において憲法論議を活発に展開する。
- 3、国の主権と名誉を守り、国民の福祉を充実して、政治への信頼を確立する。
- 4、次代を担う青少年に国への誇りを高揚し、豊かな感性を育む新たな教育指針を打ち立てる。
- 5、国を守る国民意識を喚起し、わが国の防衛体制を整え、積極的に世界平和の建設に貢献する。
- 6、広く諸外国との交友親善を深め、共存共栄の豊かな国際社会の実現に寄与する。



日本会議 基本運動方針

- 1、国民統合の中心である皇室を尊び、国民同胞感を涵養する。
- 2、わが国本来の国柄に基づく「新憲法」の制定を推進する。
- 3、独立国家の主権と名誉を守り、国民の安寧をはかる責任ある政治の実現を期す。
- 4、教育に日本の伝統的感性を取り戻し、祖国への誇りと愛情を持った青少年を育成する。
- 5、国を守る気概を養い、国家の安全を保障するに足る防衛力を整備するとともに、世界の平和に貢献する。
- 6、広く国際理解を深め、共生共栄の実現をめざし、わが国の国際的地位の向上と友好親善に寄与する。



誇りある国づくりへ力を合せ

—日本会議と日本会議国会議員懇談会の設立—



3000名を集め日本会議・日本会議国会議員懇談会設立10周年大会を開催(平成19年10月・東京ビックサイト)

日本会議国会議員懇談会歴代会長



第四代会長
古屋 圭司氏



第三代会長
平沼 赳夫氏



第二代会長
麻生 太郎氏



初代会長
島村 宜伸氏



日本会議国会議員懇談会設立総会
(平成9年5月)

日本会議歴代会長



第四代会長
田久保 忠衛氏



第三代会長
三好 達氏



第二代会長
稲葉 興作氏



初代会長
塚本 幸一氏



日本会議設立大会(平成9年5月)

国民運動の歴史を引き継いで

昭和50年初期の元号法制化運動以後、「日本を守る会」と「日本を守る国民会議」による20年間の国民運動の歴史を引き継ぎ両会が発展的に統合して、平成9年5月、「日本会議」(塚本幸一初代会長・ワコール会長)が設立されました。設立大会には、学界、経済界、言論界、教育界、宗教界の各界代表や地方代表が参加。広範な国民運動を全国展開する布陣が整い、以来、今まで約20年にわたり活動が続いています。

歴代会長には、第二代・稲葉興作氏(日本商工会議所会頭)、第三代・三好達氏(元最高裁長官)、第四代・田久保忠衛氏(杏林大学名誉教授)が、それぞれ就任しています。中央の組織設立を受けて47都道府県すべてに県本部が設立。中央と同じく各界代表と県内支部代表を役員に迎え、地域に根差した草の根国民運動を推進しています。近年は、さらに県本部の下に市区町村支部の設立が進められ、その数は253支部。来るべき憲法改正の国民投票運動の推進母体として活動できる組織づくりをめざしています。また、海外にはブラジル本部があります。こうした組織づくりが進められる中、日本会議の全国の役員は約3500名、会員は約4万名を数えています。

**超党派の国会議員懇談会が
常設機関として設立**

平成9年5月、民間の国民運動に呼応し、国会において超党派の国会議員で構成され



2000名を集め日本会議・日本会議国会議員懇談会設立5周年大会を開催（平成14年11月・帝国ホテル）

〈都道府県本部の結成〉



日本会議山口（平成11年9月）



日本会議千葉（平成11年10月）



日本会議大阪（平成10年6月）



日本会議愛知県本部（平成10年4月）



新年度の運動方針を協議決定する全国理事会（平成29年4月）



石原慎太郎都知事を招き日本会議平成15年度総会（4月）



国会連帯が主導し「御即位二十年奉祝国会議員連盟」を設立（平成20年10月）



西修駒大名誉教授を招き議員懇談会が憲法勉強会（平成25年6月）



憲法改正プロジェクト勉強会



皇室制度プロジェクト勉強会

**1800名を擁する
地方議員連盟が活動**

日本会議に所属する各級地方議員1800名が連携する組織として、平成19年10月に「日本会議地方議員連盟」（野村有信初代会長・東京都議会議員）が設立されました。同連盟は、各地の国民運動に相呼応して、地方議会を通じて活動を展開しています。外国人地方参政権問題や教育問題、男女共同参画問題など地方自治に直結する問題に取り組む一方、教育基本法改正や憲法改正な

現在、議連の中に皇室制度プロジェクト、憲法改正プロジェクトが設置され、勉強会の開催や政策研究を推進しています。歴代会長には、第二代・麻生太郎氏、第三代・平沼赳夫氏がそれぞれ就任しています。同議連所属の超党派国会議員は、現在290名を数えます。

た「日本会議国会議員懇談会」（島村宜伸初代会長）が常設機関として設立されました。民間と連携して誇りある国づくりに向け、皇室、憲法、教育、防衛など国家基本問題や時局問題に迅速かつ的確に取り組んできました。

国旗国歌法の制定、教育基本法の全面改正、皇室制度の改善、憲法改正などの国の基本問題、外国人地方参政権や夫婦別姓等の諸問題などについて、民間の国民運動と連携して、法案成立（又は阻止）や政策実現に大きな力を発揮しています。また、御即位二十年奉祝国会議員連盟の設立にも尽力しています。



安倍元総理を招き関東ブロック第一支部設立大会(平成23年9月)

日本会議経済人同志会



写真上／元谷外志雄・アパグループ代表を講師に招き第36回定例会、写真右／結成式(平成16年4月)

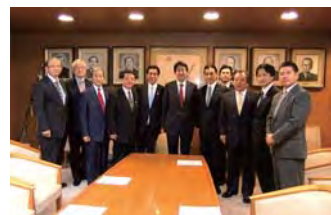


日本会議地方議員連盟設立総会(平成19年10月)

日本会議地方議員連盟



平成21年度総会(4月)



安倍自民党新総裁を表敬(平成24年10月)



議員研修で与那国最西端の碑前にて(平成23年7月)



李登輝氏と懇親(台湾研修会、平成26年5月)



「アジア議員フォーラム台湾」に代表団を派遣(平成29年8月)



中国から小笠原の海を守れ緊急集会(平成26年11月)

また、3・11の東日本大震災ではいち早く現地での物資救援活動を実施する一方、復興支援政策として「緑の防潮堤」構想の実現に一役買っています。中でも大きな貢献は、日本会議の国民運動の財政支援の柱を担っていることです。

現在の会員は首都圏地区・九州地区が中心ですが、会員拡大の全国展開をめざしています。平成23年には、安倍元総理を特別

と国政問題に関しても地方議会決議の牽引役を果たしています。

また、対馬・石垣、与那国などを研修視察し領土問題にも果敢に取り組んできました。更には、台湾香港視察研修など海外との議員交流活動も活発に行い、来年には12か国を迎える第三回アジア地方議員フォーラムを東京にて開催する予定です。併せて結成10周年記念大会を開催致します。

現在は第二代・松田良昭会長(神奈川県議会議員)が就任し、34都道府県に議連組織が設立され、引き続き各地で設立が予定されています。

経済人同志会が活動中

平成16年4月には「日本会議経済人同志会」(武原誠郎初代会長)が設立されました。日本会議に加盟する会員の中で経済人(会社経営者など)が日本会議の国民運動に共鳴し、諸活動を展開中。著名な講師や大臣・国会議員を招いた勉強会や政策提言活動を推進するとともに、日本会議の署名運動など国民運動を経営者の立場から推進しています。

日本女性の会



日本女性の会10周年記念の東日本大震災チャリティー講演会
(平成23年12月、2000名)



悠仁親王殿下のお誕生奉祝行事
(平成18年12月、2000名)



日本女性の会設立大会
(平成13年9月、1000名)



米軍の厚木基地へ感謝の千羽鶴
(平成24年3月)



夫婦別姓反対集会(平成14年4月)



第6回全国代表者会議の開催(平成25年11月)



南三陸町で手芸教室開く
(平成23年7月)



平野復興大臣に「緑の防潮堤」構想を提案(平成24年3月)



下村博文文科大臣を招き公開セミナーを開催
(平成25年11月)



大阪維新の会、大橋幹事長を招き第28回定例会
(平成24年6月)



アテネオリンピックに合せ国旗掲揚を啓発する写真つき切手シートを独自発行(平成16年)

女性も元気に国づくり

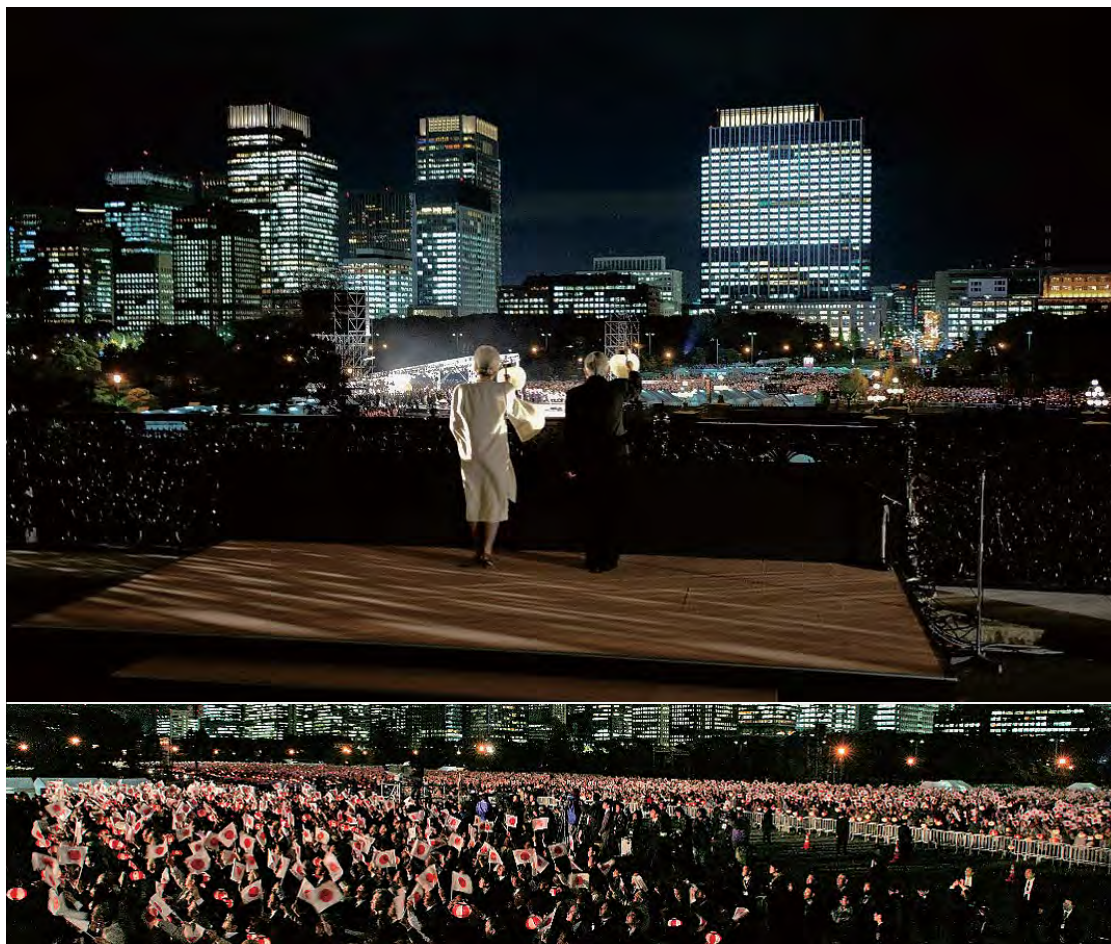
女性による国民運動も活発です。平成13年9月には日本会議の女性部として「日本女性の会」(安西愛子初代会長)が設立されました。平成に入って家族の絆を破壊する思想を含んだ男女共同参画基本法が制定され、また夫婦別姓制度が導入されようとしていました。これまで子供や家庭を守ってきた女性や社会で働く女性などが、日本の家庭や子供を守ろうと立ち上がったのが女性の会。歴史と伝統の中で育まれた家族の価値を再評価し、子供たちに夢と誇りを育む教育を、家庭・地域・学校で実現することをめざし活動を展開しています。

以上の他、教育基本法など重要課題における国民署名運動や国会陳情活動を行う一方、皇室のご慶事では奉祝行事を独自に開催しています。また、3・11の東日本大震災に際しては、現地での手芸教室活動、復興活動に尽力した自衛隊や米軍への激励活動などを実施。7万4千羽の千羽鶴を贈りました。憲法改正運動が本格化した平成27年からは、全国各地における女性による「憲法おしゃべりカフェ」開催の推進力になっています。

第二代会長は小野田町枝氏が務め、現在は、志摩淑子会長代行の下、41都道府県に48支部が設立されています。

美しい伝統の国を明日の日本へ

―御即位二十年奉祝運動と皇室の伝統を守る活動―



天皇陛下御即位20年奉祝国民祭典にお応えいただく両陛下(平成21年11月)



悠仁親王殿下お誕生奉祝の集い(平成18年9月)



愛子内親王殿下御誕生奉祝の集い(平成13年12月)

奉迎、奉祝活動

皇室と国民が一体となってこの国の平和と繁栄をきづいてきた日本。この素晴らしい伝統を明日の日本に伝えるため、日本会議では、天皇、皇室への敬愛の念を喚起するため、奉祝、奉迎活動を行ってきました。

国民体育大会や植樹祭など、天皇皇后両陛下の地方行幸啓に際し、提灯奉迎や日の丸の小旗を振った沿道での奉迎などを行ってきました。また、海外の御慰霊の行幸啓に際しても、サイパン(平成17年)、パラオ(平成27年)、フィリピン(同28年)など各国でも現地の人々とともに奉迎活動を行ってきました。

御即位の奉祝活動

特に皇室のご慶事に際しては、各界各層の代表で設立された奉祝委員会の一翼を担い、奉祝運動を展開してきました。

昭和51年には、昭和天皇御在位50年奉祝パレードが実施され、銀座通り沿道を100万人の人々が埋め尽くしました。以降、昭和天皇御在位60年、今上天皇御即位、御即位10年、御即位20年の節目に際し、中央、地方で盛大な奉祝運動を実施してきました。

また、御在位60年の皇居前広場での提灯行列には、昭和天皇が二重橋にお出ましになり、平成に入ってから皇居前広場での国民祭典には必ず二重橋に両陛下がお出ましになり、お言葉を賜る行事となりました。また、愛子内親王殿下及び悠仁親王殿下御誕生時には、全国各地で奉祝行事を開催しました。



女系天皇容認に反対するため開催した皇室の伝統を守る一万人大会(平成18年3月)



皇室の伝統を守る国民の会設立総会(平成24年5月)



女性皇族方の皇室活動につき要望書を提出(平成26年10月)



愛媛県奉迎活動(平成29年)



福岡県奉迎活動(平成29年)



サイパン行幸啓奉迎活動(平成17年6月)



北海道奉迎活動(平成15年)



熊本県奉迎活動(平成25年)



パラオ行幸啓奉迎活動(平成27年4月)

皇室の伝統を守る活動

平成17年11月、小泉首相の私的諮問機関「皇室典範に関する有識者会議」は、女性天皇・女系天皇の容認を柱とする皇室典範改定を提言しました。これに対し、日本会議は日本会議国会議員懇談会とともに、いち早く反対を決議し、勉強会や陳情活動などを推進し、平成18年2月には「皇室典範の拙速な改定に反対する緊急集会」を開催、反対の国会議員署名を公表しました。

こうして反対の声が高まる中、平成18年2月7日、秋篠宮妃殿下のご懐妊が発表され、政府の皇室典範改定の動きはトーンダウン。そして、同3月、日本武道館で「皇室の伝統を守る一万人大会」を開催し、同時に「皇室の伝統を守る国民の会」を設立しました。

同年9月6日、悠仁親王殿下のご誕生。日比谷公会堂で「悠仁親王殿下のご誕生をお祝いする集い」が開催されました。こうした中、安倍政権が発足し、有識者会議報告の白紙撤回を表明しました。

平成24年10月、民主党の野田内閣は、「女性宮家」創設を柱とした「論点整理」を公表。これに対し、「皇室の伝統を守る国民の会」(三好達会長)では、その問題点を指摘した「見解」を発表し、反対活動を展開し、12月に発足した第二次安倍政権は、白紙撤回を表明しました。

以降、「国民の会」では、女性皇族がご結婚後も皇室活動を継続していただく制度導入と、元皇族の男系男子孫の皇籍復帰を柱とした皇位継承制度の安定的維持について提唱しています。

伝統に基づく新しい憲法制定へ

—美しい日本の憲法をつくる国民の会と共に推進—



美しい日本の憲法をつくる国民の会主催の武道館一万人大会(平成27年11月)



憲法改正の国民運動組織として各界を網羅した美しい日本の憲法をつくる国民の会が設立(平成26年10月)、全国47都道府県にも県民の会が設立



各界有識者が参加し民間憲法臨調(三浦朱門初代代表)が設立(平成13年11月)、憲法改正案の提唱や国民啓発活動を展開中

日本会議の憲法改正運動

日本会議では、前身の「日本を守る会」[「日本を守る国民会議」以来、一貫して「憲法改正」を訴えてきました。]

昭和56年、シンポジウム「日本の進路を問う」を開催して憲法改正に一石を投じるとともに、昭和57年以降、5月3日にあわせて憲法シンポジウムを開催。戦後初めて護憲派、改憲派が白熱した議論を行う中で、空想的な護憲論の限界と、国際情勢や現実 に即した改憲論の違いを浮き彫りにしました。5月3日の憲法行事は、今日まで「民間憲法臨調」主催による憲法フォーラムと 合せ毎年開催されています。

日本を守る国民会議では、平成3年に「新憲法制定宣言」を発表し、新しい時代にふさわしい憲法案を「新憲法の大綱」として平成5年に発表。平成7年からは「新憲法研究会」を内部に設置し、研究活動を開始しました。大綱では、「前文」「天皇」「防衛」「国際協力」など憲法に盛り込まれる重要事項についての基本的な構想を描き出しました。

国会発議に向けた新たな国民運動へ

平成19年の「国民投票法」成立を受けて、国会では衆参両院に「憲法審査会」が設置されました。これにより、憲法改正運動は、新たな段階を迎え、憲法の各条項につき、具体的な論議を展開していくことになりました。

平成26年10月「美しい日本の憲法をつくる国民の会」が結成され、1000万賛同



日本会議が本格的に憲法改正運動を開始した全国代表大会(平成25年11月)



全国での署名活動



毎年5月3日開催の公開憲法フォーラム



写真左、北海道民の会設立大会
写真右、ありがとう自衛隊キャンペーン活動とポスター・チラシ



女性による「憲法おしゃべりカフェ」



青年による憲法トークライブ

憲法改正運動の成果

- 1000万賛同者拡大運動
989万8012名
- 国会議員署名 **376名**
- 地方議会決議
36都府県64市町村
- 県民の会結成 **全47都道府県**

(平成29年11月10日現在)

者拡大運動が開始されました。国民の会では、憲法改正の早期実現を求める国会議員署名運動、地方議会決議の推進、47都道府県に憲法改正を推進する地方組織の結成、世論形成のための啓発活動の推進など国民運動を進めています。

平成27年11月には東京の日本武道館において一万人大会を開催し、憲法改正に向けた大きな盛り上がりを図りました。また、百田尚樹氏総指揮の憲法改正DVDが完成し、上映運動を全国で展開中です。

全国に広がる憲法改正の声

憲法改正への理解と期待は、国民に大きく拡がり続けています。施行70周年の平成29年5月3日の憲法記念日には、安倍自民党総裁が改憲集會に、平成32年東京オリンピックの年における新憲法の施行を提言し、その後、国会の改憲論議が加速されました。

また、平成28年参議院選挙と29年衆議院総選挙では、憲法改正が大きな争点となりました。特に衆議院選挙では、自民党が結党以来初めて重点公約に憲法改正を掲げ、公明党、希望の党、日本維新の会も選挙公約に憲法問題を掲げ戦いました。両選挙の結果、衆参ともに改憲発議に必要な3分の2議席が確保され、憲法改正を求める民意は確実に高まっていることが証明されました。

また、全国では自衛隊を憲法に明記するため「ありがとう自衛隊」キャンペーン活動が推進中。国民投票で鍵を握る女性を対象にした「憲法おしゃべりカフェ」が全国に共感の輪を広げています。

日本の感性を育む教育改革へ

—新教育基本法に基づく教育の充実を—



350万署名を集め政府に教育基本法早期改正を求める中央大会(平成16年11月)



超党派国会議員300余名が参加した教育基本法改正促進委員会(亀井郁夫代表)が設立、民間の活動と呼応し超党派で独自の教育基本法改正案を提示



各界有識者を結集して民間教育臨調(西澤潤一会長)が設立(平成15年1月)、教育基本法案の作成や教育改革への提言活動を推進

国旗国歌法の制定へ

日本会議は設立直後、広島での教育正常化に取り組みました。平成11年3月には、卒業式の国旗掲揚・国歌斉唱をめぐり、世羅高校の校長が自殺する痛ましい事件が発生。日本会議は、「国旗国歌の法制化を求める特別決議」を行い、6月には小淵首相、自民党三役と会見し、早期の法制化を求めました。

政府は、6月11日に法案を国会に提出、「国旗国歌法」は平成11年8月に成立しました。その後、日本会議地方議員連盟では、学校や議場での国旗掲揚、地方自治体での国旗掲揚運動に取り組んでいます。

教育基本法改正運動を始動

日本会議は平成12年、小淵内閣が教育基本法改正についての議論を開始したのを受けて、本格的に教育基本法改正運動を始動しました。日本の教育改革に熱心な各界の代表に呼び掛け、「新しい教育基本法を求める会」を組織し、政府に愛国心や道徳教育の重視などを盛り込んだ要望書を提出しました。

文部科学省は、平成13年、中央教育審議会に教育基本法について諮問し、平成15年、中教審は遂に改正の方向性を答申しました。日本会議では、これまでの活動の成果を発展させるため、平成15年「民間教育臨調」(西澤潤一会長)の設立に参画しました。

平成16年には、国会に超党派議員連「教育基本法改正促進委員会」が結成。これにより、従来の日本会議・日本会議国会議員懇



国旗国歌法が成立(平成11年8月)



新しい教育基本法を求める会設立記者会見
(平成12年9月)



中山文科大臣に早期改正を要望(平成16年10月)



大詰めを迎えた教育基本法改正実現の緊急国民大会(平成18年4月)



安倍総理に教育基本法案の3点修正につき要望
(平成18年11月)



昭和61年から今日まで約30万部供給されてきた高校日本史教科書

教育基本法改正国民運動の成果

- 国会請願署名 約**362**万名
- 地方議会決議
37都道府県**420**市区町村
- 超党派議連加盟国会議員
超党派**380**名



超党派国会議員がイギリス・サッチャー首相の教育改革を視察(平成16年10月)

平成19年以降の教育運動は、新しい教育基本法に基づき、これを教育現場に正しく生かしていく運動へと変わりました。学習指導要領や教科書検定基準の改善を求めるパブリックコメントへの意見提出の活動や、教育振興基本計画策定に伴う要望活動などです。本会が長年提唱してきた道徳の教科化が図られ、来年度より教科書が刊行使用されることとなりました。

また、前身の日本を守る国民会議では、公正な歴史表記に基づく高校用日本史教科書の編纂を提唱、『新編日本史』は、今日『最新日本史』に受け継がれ、30年の長きにわたって供給されています。

新教育基本法の適正な実施を

同年12月15日、教育基本法改正案は参議院で可決成立し、59年ぶりに悲願の教育基本法は全面改正されました。

平成18年3月、教育基本法改正案を検討する与党協議がまとまり、4月28日には政府案が閣議決定され、国会に上程されます。私達は、重点項目として「愛国心の明記」「宗教的情操教育の明記」「不当な支配の解釈変更」という3点についての修正を政府与党に求めました。その結果、国会審議を通じて政府答弁(公権解釈)の中に私達の要望は取り入れられることになりました。

59年ぶりに教育基本法が全面改正

談会に加えて、民間教育臨調、教育基本法改正促進委員会の4団体が協力し、民間と議員との垣根を超えて教育基本法改正に取り組んでいくことになりました。

国の礎・英霊に感謝を捧げて

—首相の参拝定着と戦歿者慰霊の心を次世代へ—



靖国神社社頭の賑わい



終戦60年国民の集い(平成17年)



新聞意見広告(読売・産経)
により靖国神社参拝を呼びかける



終戦60年(平成17年)の8月15日には20万5000名という過去最高の参拝者が訪れた

首相の靖国神社参拝の定着を求めて

国の礎となられた英霊に追悼と感謝の誠を捧げるのは人類普遍の原理です。天皇陛下御親拝と首相の靖国神社参拝の定着化をめざして活動が続けています。

昭和61年8月、中曽根康弘首相が中国の批判に屈して参拝を中止したのを機に、日本会議は英霊にこたえる会と共催で、靖国神社参道特設テントにて首相の靖国神社参拝を求める「戦歿者追悼中央国民集会」を開催。昭和62年8月15日の第1回以来、平成29年で31回を数えるに至っています。

平成13年、靖国神社参拝を公約に掲げた小泉首相が登場。民間に「小泉首相の靖国神社参拝を支持する国民の会」(代表発起人に阿川弘之氏ら)が結成され、新聞広告など広報活動を行いました。そして、小泉首相は、在任中毎年1回の参拝を行ない平成18年には8月15日に参拝しました。

政府の国立追悼施設計画に反対

小泉首相は参拝の一方で、首相談話で「内外の人々がわだかまりなく追悼の誠を捧げるにはどのようにすればよいか」と述べ、靖国神社とは別の追悼施設の建設を示唆しました。これが福田官房長官の私的懇談会「追悼・平和祈念のための記念碑等施設の在り方を考える懇談会」(追悼懇)の発足となりました(平成13年12月)。

この懇談会の議論が「謝罪と反省の施設」「靖国神社に代わる無宗教の追悼施設」の方向へ進んでいることが明らかとなった



国立追悼施設に反対する国民集会(平成14年6月)



福田官房長官の私的懇談会が靖国神社に代わる無宗教の国立追悼施設計画を答申したため反対運動を展開。写真は国会前での雨中の抗議デモ(平成14年12月)



靖国の心を次世代に引き継ごうと開催された「終戦70年若人の集い」(平成27年8月)



首相の靖国神社参拝を求め毎年8月15日開催している「戦没者追悼中央国民集会」



英霊や大東亜戦争を正しく理解するためアジア各地取材したドキュメント映画を制作し普及



愛知県で毎年開催されている「もう一つの戦争展」(平成29年)



広島の実の平和運動を提唱して開催されている「広島平和ミーティング」(毎年8月)

各地で建設計画されていた平和記念館には、東京裁判史観に強く影響された偏向展示が多くありました。長崎の原爆資料館、大阪のピース大阪、東京平和祈念館などの展示は正運動は大きな成果をあげ、その活動はメディアでも大きく取り上げられました。また、毎年開催されている愛知県の「もうひとつの戦争展」、広島県の「8・6広島平和ミーティング」などユニークな催しも話題を呼んでいます。

全国の偏向展示は正運動

さらに終戦70年時には、「戦没者追悼青年フォーラム」を青年・学生らが主催しアジア留学生などを交えて開催。靖国神社御創立150年となる平成31年まで、「靖国の心」を若い世代に受継ぐ行事を実施中です。

「終戦60年(平成17年)時には、靖国神社20万参拝運動を展開。新聞に意見広告を掲載し参拝を広く呼びかけ、靖国神社境内で「終戦60年国民の集い」を開催。当日の8月15日の靖国神社には、20万5千人という戦後最大の参拝者が溢れました。

靖国神社20万参拝運動

め、私たちは反対運動を展開しました。平成14年6月の「国立追悼施設に反対する国民集会」を始め諸活動を展開、反対の国会議員署名も226名に達しました。追悼懇は平成14年末に建設推進の最終答申を出しましたが、平成16年1月、福田官房長官は、「国民的な支持がなければならぬ」と遂に建設断念を表明しました。

平和と安全を守るために

— 自衛隊激励と尖閣諸島を守る運動を推進 —



200万余名の国民署名を集積し与野党6党が参加した国民集会(平成23年11月)



事件後初めて沖縄で緊急集会を開催(平成22年10月)



国民集会後に国会請願デモを実施(平成23年11月)



全国各地で街頭署名活動が展開(写真左から群馬県、渋谷駅前、有楽町駅前、鹿児島県)

自衛隊激励の活動

日本国憲法の桎梏下、自衛隊を巡る法整備や装備費用の問題は今日にいたるまで深刻な問題が横たわり、自衛隊は憲法違反の存在だと差別する風潮が横行しています。

そこで、日本会議は折に触れて自衛隊激励の活動を行ってきました。平成3年には、ペルシヤ湾派遣の自衛隊掃海部隊の帰国に際して歓迎活動を行い、平成16年には、イラク復興支援群に対して、新聞にイラク派遣自衛隊激励の意見広告を掲載し、また北海道から九州まで派遣された部隊の激励活動を全国各地で行いました。

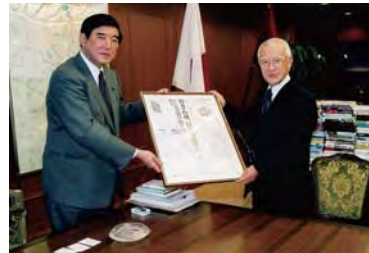
尖閣を守る運動へ

平成22年9月7日、沖縄県・尖閣諸島沖の領海を侵犯した中国漁船が、海上保安庁の巡視船に追突行為を繰り返す事件が発生しました。この事件は、我が国の領土・領海を守る法体制と警備体制の不備を明白にしました。

事件直後の10月には、現地沖縄で「沖縄県民の集い」を緊急開催。漁業関係者や行政・議会関係者から「安心して漁業が操業できるよう、領海警備体制の強化を求める」との沖縄からの提言を受けて要望内容をまとめ、「尖閣諸島をはじめ我が領土領海を守るための請願署名」を、政府、国会に要請する「尖閣を守れ! 全国署名運動」を開始しました。

1年で200万名を越えた請願署名

平成22年11月から始まった「尖閣を守



イラク派遣自衛官への激励の千羽鶴(北海道東千歳駐屯地、平成16年)



今しかない! 沖縄基地問題の解決

基地問題の解決は沖縄県民の切望であり、私たちも、沖縄でも基地問題の解決を望みます。我々が最も望んでいるのは、沖縄県民の希望に即応し、国と県民の間に、互に歩み寄り、互に理解を深め、互に信頼を築くことです。我々が、この大義のために、沖縄県民の希望と互に歩み寄り、互に理解を深め、互に信頼を築くことを目指しています。

<基地問題解決への私たちの提議>

- ①天然環境の良さを生かし、辺野川の米軍基地への移転を小実現します。
 一歩先進基地400haが辺野川10ha・330haに引き継がれ、米軍基地として約5000haの普天間基地まで引き継がれ、辺野川の移転を実現します。
 一歩先進基地400haが辺野川10ha・330haに引き継がれ、米軍基地として約5000haの普天間基地まで引き継がれ、辺野川の移転を実現します。
- ②天然環境の良さを生かし、辺野川の米軍基地への移転を小実現します。
 一歩先進基地400haが辺野川10ha・330haに引き継がれ、米軍基地として約5000haの普天間基地まで引き継がれ、辺野川の移転を実現します。

(私たちの活動目標)

普天間基地の良さを生かし、辺野川の米軍基地への移転を実現するために、沖縄県民の希望に即応し、国と県民の間に、互に歩み寄り、互に理解を深め、互に信頼を築くことを目指しています。

(全国の皆様に協力をお願いいたします)

1. 沖縄県民の希望に即応し、国と県民の間に、互に歩み寄り、互に理解を深め、互に信頼を築くことを目指しています。
2. 沖縄県民の希望に即応し、国と県民の間に、互に歩み寄り、互に理解を深め、互に信頼を築くことを目指しています。

私たちの願いは、
沖縄の安全と安心。

子供たちのために確かな一歩を!

運送される5000haの米軍基地

北部訓練場 (約5000ha)

普天間基地 (400ha)

辺野川基地 (約10ha・330ha)

普天間基地 (約10ha・330ha)

辺野川基地 (約10ha・330ha)

普天間基地 (約10ha・330ha)

辺野川基地 (約10ha・330ha)

普天間基地 (約10ha・330ha)

辺野川基地 (約10ha・330ha)

普天間基地 (約10ha・330ha)

辺野川基地 (約10ha・330ha)

[illegible]

19

時局問題への果敢な取り組み

—外国人地方参政権法案と夫婦別姓法案に反対—



外国人地方参政権法案の上程に反対する武道館一万人大会、地方自治体や地方議員が多数反対し、与野党や労働界からの反対の声も上がった(平成22年4月)

■外国人地方参政権法案への反対活動

①地方議会決議

35県議会

②自治体首長

561自治体

③地方議員署名数

3789名

■夫婦別姓法案への反対活動

国会請願国民署名

252万名



夫婦別姓に反対し家族の絆を守る国民大会、252万国民署名が積上げられ与野党国会議員が反対を表明(平成22年3月)

夫婦別姓と外国人参政権問題に反対

平成22年1月、民主党政権は夫婦別姓法案と外国人地方参政権法案を通常国会において成立させることを与党と合意しました。そもそも夫婦別姓論議は、平成3年に法務省法制審議会が導人に前向きな答申を出したところから始まっていました。平成14年には「日本女性の会」が中心になり180万筆の反対署名を国会に提出するなど、国会議員と民間からの根強い反対活動があり法案提出は阻止されてきました。外国人地方参政権法案も自民党政権下、民主党や共産党など野党から度々法案提出がなされてきました。こうした動きが民主党政権になって一挙に表舞台に浮上し、両法案成立という危機的状況を迎えました。

日本会議は同年3月、東京ビッグサイトに5000名を集めて「夫婦別姓に反対し家族の絆を守る国民大会」を開催。200万の反対署名を積み上げる中、与野党各党代表が参加し法案上程阻止を決議しました。一方、外国人地方参政権法案に対しては、地方自治に多大な問題をもたらすことから、地方議会35県議会、561自治体首長、3789地方議員の反対決議や署名を集めました。同4月には、日本武道館に1万名参加の下「外国人参政権に反対する一万人大会」を挙行。与野党の国会議員や労組代表、自治体関係者などが結集し法案断固反対の意思を表明しました。

同年7月に実施された参議院選挙で与民主党は、両法案を選挙公約に盛り込めず



国際反日網のプロパガンダに対応するため国際広報委員会を設立 (平成11年)



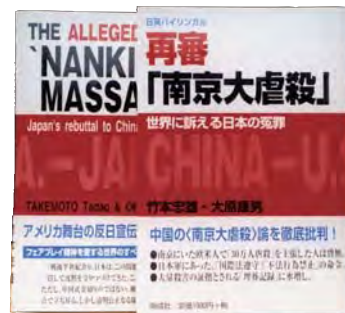
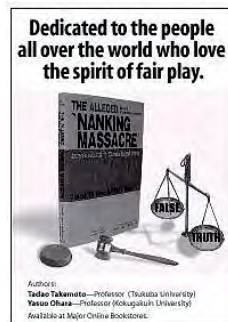
虚偽の慰安婦報道を糾弾する朝日グレンデール訴訟を支援 (平成28年)



拉致被害者救済の熊本大会 (平成20年 4 月)



平和安全法制の早期実現を求める有識者会議の活動を支援 (平成27年 8 月)



国際的反日プロパガンダへの反論の書『再審「南京大虐殺」』をバイリンガルで発刊、米国紙にも広告 (平成12年11月)



人権擁護法案反対緊急集会 (平成17年11月)

事実上、国会提出は撤回されました。

国際広報委員会が世界に発信

平成11年、「国際広報委員会」（竹本忠雄座長）が発足し、世界に向けて発信を始めました。同委員会では、平成12年、日英バイリンガルで「再審「南京大虐殺」」を発刊し、米国・アジア各国の政府要人、研究機関などに配布しました。また「ホロコーストからユダヤ人を救った日本」などのシンポジウムも開催しました。これらは、今日のいわゆる「歴史戦」の先駆けでもあり、「慰安婦裁判」活動などに繋がっています。

そして平成27年2月、朝日新聞の「従軍慰安婦」虚報によって国際社会で歪められた日本人・日系人の名誉回復を目指して、日本人約2000名と在米邦人約50名が朝日新聞を提訴しました。いわゆる「朝日グレンデール訴訟」が起こされ、目下、裁判活動が展開されていますが、日本会議も「朝日・グレンデール訴訟を支援する会」に参画して支援活動を行っています。

数々の時局問題に対応

北朝鮮のミサイル問題について抗議する国民集会（平成10年）や、国際テロに対応するための緊急集会（平成13年）などを東京で開催し平成27年には平和安全法制成立に向けた支援活動を展開。また、人権擁護法案反対運動や全国各地で「家族会」や「救う会」の皆さんと、北朝鮮による拉致被害者の救済活動に取り組んできました。

日本会議設立20年の歩み（略年譜）

平成9年

- 5月 日本を守る会と日本を守る国民会議が統合して「日本会議」（塚本幸一会長）が設立
- 5月 民間に呼応し超党派の「日本会議国会議員懇談会」（島村宜伸会長）が設立
- 6月 時局問題や政策課題を検討する「政策委員会」（大原康男代表）を設置
- 7月 橋本首相に緊急事態法の整備、靖國神社参拝につき要望
- 8月 日本会議の都道府県本部の設立相次ぐ
- 10月 町村文相（歴史教科書問題）、上杉自治相（国籍条項問題）、下稲葉法相（夫婦別姓問題）に相次ぎ会見・要望
- 11月 「日本会議中央大会」を開催、憲法、防衛、教育問題を訴える

平成10年

- 4月 道德教育の推進、国旗国歌法制化をめざし国会論議を展開
- 5月 日本会議国会議員懇談会に憲法、外交、教育の3つのプロジェクトを設置
- 9月 「北朝鮮のミサイル発射に抗議する国民集会」を開催
- 11月 高村外務大臣に日中共同声明の歴史認識（謝罪）問題につき要望
- 11月 「天皇陛下御即位10年をお祝いする国民の集い」を開催（東京国際フォーラム・5000名）、政府主催行事を要望

平成11年

- 1月 日本の正しい姿を世界発信するため「国際広報委員会」（竹本忠雄座長）を設置
- 1月 ブラジル日系人子弟の日本研修旅行の支援活動と日伯交流会を実施
- 4月 広島県の偏向教育問題を国会で追及
- 5月 国旗・国歌の法制化につき国会論議を展開
- 6月 小渕首相に天皇陛下御即位10年記念事業と国旗国歌法制化につき要望
- 7月 「天皇陛下御即位10年奉祝委員会」（稲葉興作会長）設立
- 8月 **国旗国歌法が成立**
- 9月 超党派の「天皇陛下御即位10年奉祝国会議員連盟」（森喜朗会長）が設立
- 10月 小渕首相に外国人参政権問題で要望
- 11月 **「天皇陛下御即位10年をお祝いする国民祭典」開催（6万**



日本会議設立大会（平成9年5月）



日本会議国会議員懇談会設立総会（平成9年5月）



日本会議中央大会（平成9年11月）



天皇陛下御即位10年をお祝いする国民の集い（平成10年11月）



ブラジル日系子弟の日本研修使節団歓迎会（平成11年1月）



天皇陛下御即位10年をお祝いする国民祭典（平成11年11月）

人)、天皇陛下が二重橋でお応え

平成12年

- 2月 中山太郎衆議院憲法調査会会長に憲法調査会につき要望
- 3月 教育改革を推進するため「日本教育会議」（石井公一郎代表）を設立
- 5月 日本商工会議所、稲葉興作会頭が日本会議第二代会長に就任
- 9月 「新しい教育基本法を求める会」（西澤潤一会長）を設立し、森首相に早期改正を要望
- 10月 日本会議国会議員懇談会総会で麻生太郎第二代会長を選出
- 11月 南京事件の真相を英文で解説した『再審「南京大虐殺」』を発刊、米国・アジア各国の政府要人、研究機関、マスコミに配布
- 11月 海外初の支部「ブラジル日本会議」（上野アントニオ義雄会長）が設立

平成13年

- 1月 青少年に日本の道徳を伝える家庭読本『嵐の中の灯台』発刊
- 6月 「小泉首相の靖国神社参拝を支持する国民の会」を結成し参拝実現にむけ運動展開
- 8月 小泉首相の靖国神社参拝を支持する国民集会を開催
- 8月 **小泉首相、16年ぶりに靖国神社を参拝**
- 9月 **日本会議の女性組織「日本女性の会」（安西愛子初代会長）設立**
- 10月 ブラジル日本会議が皇居勤労奉仕団を派遣（以後2年に一度実施）
- 11月 **「民間憲法臨調」（三浦朱門初代代表）が設立**
- 11月 日本女性の会を中心に夫婦別姓法案反対にむけ国会陳情と署名運動を実施
- 12月 **「愛子内親王さまのご誕生をお祝いする国民の集い」を開催。二重橋に両陛下がお出まし（皇居前広場・5000名）**
- 12月 三好達・前最高裁判所長官が日本会議第三代会長に就任
- 12月 福田官房長官の私的諮問機関が国立追悼施設の建設に向け検討を開始

平成14年

- 4月 日本女性の会が夫婦別姓反対運動を推進
- 5月 民間憲法臨調が第1回憲法フォーラム開催（以後毎年）
- 5月 夫婦別姓反対の180万署名を提出し法案上程を阻止
- 6月 **靖国神社に代わる国立追悼施設反対運動開始（2000名で反対集会開催）**
- 11月 **日本会議、日本会議国会議員懇談会が設立5周年大会を開**



天皇陛下御即位10年をお祝いする国民祭典・万歳三唱（平成11年11月）



小泉純一郎首相、靖国神社を参拝（平成13年8月）



日本女性の会設立大会（平成13年9月）



ブラジル日本会議皇居勤労奉仕団訪日歓迎夕食会（平成13年10月）



民間憲法臨調の設立（平成13年11月）



愛子内親王さまのご誕生をお祝いする国民の集い（平成13年12月）

催（2000名・帝国ホテル）

12月 国立追悼施設反対集会及び国会請願行進実施

12月 福田官房長官の私的諮問機関の「追悼懇」、国立追悼施設建設の報告書を提出

平成15年

1月 「民間教育臨調」（西澤潤一会長）が設立

1月 教育基本法改正運動を本格始動

3月 中教審が教育基本法全面改訂を答申

4月 河村建夫文科大臣に教育基本法改正を要望

6月 「今こそ教育基本法の改正を！緊急集会」を開催

11月 天皇陛下が鹿児島県行幸で全ての都道府県ご訪問、現地で盛大な奉迎活動

平成16年

1月 小泉内閣、国立追悼施設建設を断念

1月 日本会議国会議員懇談会と日本会議の合同役員会で平沼赳夫第三代会長を選出

2月 超党派380名の国会議員による「教育基本法改正促進委員会」（亀井郁夫会長）が設立

3月 イラク派遣自衛隊激励活動を全国各地で実施、新聞意見広告実施

3月 新たな人権抑圧招く人権擁護法案の反対運動を推進

4月 「日本会議経済人同志会」（武原誠郎初代会長）が設立

6月 超党派議連と民間教育臨調が合同で教育基本法改正大綱を発表

10月 超党派議連がイギリスの教育改革を現地視察活動

10月 三好会長ら中山成彬文科大臣に教育基本法の早期改正を要望

11月 教育基本法改正を求める中央国民大会を開催（日比谷公会堂・2500名）

平成17年

4月 教育基本法改正を求める国会大陳情活動

6月 教育基本法改正国民署名360万、地方議会37県決議を達成

6月 天皇皇后両陛下サイパン慰霊行幸啓にあわせ現地で慰霊・奉迎活動を実施

8月 終戦60年にあたり靖國神社20万参拝運動を推進

8月 15日、靖國神社に過去最大の20万5000名が参拝

8月 靖國神社境内にて「終戦60年国民の集い」開催（1万5000名参加）

11月 小泉首相の私的諮問機関が女性天皇・女系天皇の容認を柱とする皇室典範の改正を提言



国立追悼施設に反対する国会請願行進（平成14年12月）



民間教育臨調設立大会・記念シンポジウム（平成15年1月）



教育基本法改正促進委員会設立（平成16年2月）



日本会議経済人同志会結成式（平成16年4月）



教育基本法改正を求める中央国民大会（平成16年11月）



靖國神社20万参拝運動を提唱する記者会見（平成17年8月）

12月 国会議員懇談会は連続して勉強会を開き皇室典範改悪を反対を決議

平成18年

3月 「皇室の伝統を守る一万人大会」（日本武道館）、小泉内閣の女系天皇制度の導入に反対
4月 政府、教育基本法改正案を国会に提出、愛国心など3点修正求め国民運動
8月 小泉首相が8月15日に靖國神社参拝
9月 第一次安倍内閣誕生
9月 悠仁親王殿下御誕生奉祝行事開催
10月 「皇室の伝統を守る国会議員の会」（島村宜伸会長）設立
12月 教育基本法が全面改正（愛国心、宗教的情操教育が政府解釈で盛り込まれる）

平成19年

1月 安倍内閣、女系天皇容認の皇室典範改定案を撤回
5月 憲法改正の国民投票法が成立
6月 新教育基本法に基づく教育三法が改正
7月 参議院選挙で日本会議本部推薦の有村治子氏・衛藤晟一氏が当選
10月 日本会議・日本会議国会議員懇談会10周年記念大会を開催（東京ビッグサイト・3000名）、日本会議地方議員連盟が設立

平成20年

1月 人権擁護法案反対運動
3月 日本会議理事会で天皇陛下御即位20年奉祝運動を決議
3月 新教育基本法に基づく学習指導要領が全面改正
5月 「天皇陛下御即位20年奉祝運動奉祝委員会」（岡村正会長）設立
8月 偏向記述を是正する教科書検定制度改正へ国民運動
10月 「天皇陛下御即位20年奉祝国会議員連盟」（森喜郎会長）設立
12月 天皇陛下御即位20年奉祝中央式典開催（東京ドームシティ・4000名）

平成21年

1月 全国各地で御即位20年奉祝行事が相次ぎ開催
4月 天皇皇后両陛下御大婚50年祝賀行事開催
5月 三好会長ら麻生首相に靖國神社参拝と御即位20年政府行事を要望
9月 民主党政権誕生
11月 天皇陛下御即位20年奉祝皇居前国民祭典開催（6万名参加）、天皇陛下が二重橋でお応え



皇室の伝統を守る一万人大会（平成18年3月）



悠仁親王殿下ご誕生をお祝いする集い（平成18年9月）



日本会議10周年記念大会（平成19年10月）



人権擁護法案反対緊急集会（平成20年1月）



天皇皇后両陛下御大婚50年をお祝いする集い（平成21年4月）



天皇陛下御即位20年をお祝いする国民祭典（平成21年11月）

12月 政府による天皇陛下ご会見の政治利用を糾弾する緊急集会
(習近平副主席問題)

平成22年

- 1月 永住外国人地方参政権に反対する国民集会開催
- 3月 **「夫婦別姓に反対し家族の絆を守る国民大会」開催** (5000名、東京ビッグサイト)、夫婦別姓法案に反対する国民署名252万명에達す
- 4月 **「外国人参政権に反対する一万人大会」開催** (1万名、日本武道館)、外国人地方参政権に反対する地方議会決議35県議会・234市町村議会、反対署名561首長、3789地方議員に達す
- 4月 新教育基本法に基づく高校教科書編纂事業が開始 (平成24年まで実施)
- 6月 憲法改正のための国民投票法施行
- 7月 **民主党は参議院選挙で夫婦別姓・外国人参政権の2法案を選挙公約でできず事実上撤回**
- 7月 参議院選挙で日本会議本部推薦の山谷えり子氏が再選
- 8月 菅首相の「日韓併合百年」談話に対し、日本会議が批判声明発表
- 9月 **尖閣諸島沖で中国漁船体当たり事件が発生し尖閣を守る国民運動を開始**
- 10月 領土領海の警備法制強化を求める国民署名運動を全国で開始

平成23年

- 1月 石垣市が1月14日を「尖閣開拓の日」制定
- 3月 東日本大震災発災
- 4月 東日本被災地への支援活動実施
- 5月 沖縄と尖閣を守る、沖縄県祖国復帰39周年式典開催 (復帰後初)
- 7月 女性の会、東電を激励し自衛隊・在日米軍に感謝する千羽鶴を送る
- 9月 **領土領海を守る国民運動を全国的に推進、国民署名224万署名突破**
- 11月 尖閣を守る全国国民集会 (与野党6党参加) 及び国会請願行進を実施
- 12月 日本女性の会が設立10周年で被災地復興チャリティー講演会開催、小野田寛郎氏が記念講演

平成24年

- 3月 仙台市で「東日本大震災復興祈念の集い」開催、地元が提唱した「緑の防潮堤構想」が政府に採用される



夫婦別姓に反対し家族の絆を守る国民大会 (平成22年3月)



外国人参政権に反対する一万人大会 (平成22年4月)



豊かな漁場と海底資源を守ろう！尖閣諸島を守る集い (平成23年6月)



東日本大震災被災地への支援活動 (平成23年3月)



尖閣を守れ！全国署名活動 (平成23年9月)



皇室の伝統を守る国民の会設立総会 (平成24年5月)

- 5月 「皇室の伝統を守る国民の会」（三好達会長）が設立総会、
伝統に基づく皇位継承制度の確立と女性宮家反対を提唱
- 5月 沖縄祖国復帰40周年記念大会（1400名）
- 8月 尖閣諸島等を守る領海警備強化法案を全会一致で可決成立
- 11月 女性宮家導入を図る有識者ヒアリングを踏まえた論点整理
に対し、皇室の伝統を守る国民の会が見解発表
- 11月 天皇皇后両陛下の沖縄県行幸啓に7000名の奉迎活動（提灯
行列）実施
- 12月 女性宮家制度に関するパブリックコメントに26万7000件
女性宮家への反対意見が大部分を占める
- 12月 衆院総選挙で自民党が圧勝、第二次安倍政権誕生
- 12月 安倍首相「皇位継承は男系男子を尊重。野田政権でやった
こと（女性宮家）は白紙撤回する」と表明

平成25年

- 4月 主権回復の日政府式典開催
- 5月 沖縄祖国復帰41周年記念大会に1300名参加、普天間基地の
辺野古移設を求める沖縄県民署名運動を開始
- 7月 参院選挙にて日本会議本部推薦の有村治子氏・衛藤晟一氏
が再選。勝利した与党は衆参ねじれを解消
- 10月 第62回神宮式年遷宮（遷御の儀）
- 11月 「憲法改正の実現へ！日本会議全国代表者大会」開催、本
格的憲法改正運動を開始
- 11月 辺野古移設を求める沖縄県民署名8万名を達成し知事に提
出
- 12月 仲井眞沖縄県知事、政府の辺野古埋立申請を承認
- 12月 安倍首相が靖國神社に初参拝

平成26年

- 1月 全国各地で憲法改正に向けた啓発活動（集会や街頭活動）
を実施
- 2月 憲法改正運動推進のため県本部・支部代表者会議が全国で
開催
- 3月 憲法改正の早期実現を求める地方議会決議運動開始（27県
議会決議）
- 3月 憲法改正の早期実現を求める国会議員署名運動開始（衆参
370名署名）
- 5月 中央の憲法フォーラムや各地の憲法行事が全国28会場で開
催
- 7月 政府の集団的自衛権行使容認の閣議決定を歓迎する声明を
発表
- 10月 「美しい日本の憲法をつくる国民の会（以下、国民の会）」
設立総会、共同代表に櫻井よしこ、田久保忠衛、三好達の



領海警備強化の法案を全会一致で可決
（平成24年8月）



憲法改正の実現へ！日本会議全国代表者
大会（平成25年11月）



仲井眞沖縄県知事が辺野古
埋め立てを承認（平成25年11月）



美しい日本の憲法をつくる国民の会設立
総会（平成26年10月）



美しい日本の憲法をつくる国民の会共同代表
の櫻井よしこ・三好達・田久保忠衛各氏



美しい日本の憲法をつくる国民の会・全
国縦断キャラバン隊（平成27年7月）

各氏が就任、1000万賛同者拡大運動を開始

- 10月 女性皇族にご結婚後も皇室活動を継続される皇室制度の確立を求める要望書を安倍首相に提出
- 10月 憲法改正実現に向けて全国9ブロック大会を開催
- 11月 沖縄基地問題解決のため沖縄知事選挙で仲井眞知事の支援活動を実施
- 11月 「中国から小笠原諸島、日本の海を守れ！緊急集会」開催
- 12月 衆議院総選挙で憲法改正を主張する政党が躍進、第三次安倍内閣発足

平成27年

- 2月 国際的テロ組織による日本人質事件に関する声明発表
- 3月 日本会議国会議員懇談会が女性皇族のご結婚後の皇室活動を可能とする制度の導入を政府に要請
- 4月 天皇皇后両陛下パラオ慰霊行幸啓にあわせ慰霊・奉迎活動を現地で実施
- 4月 第54回常任理事会で三好会長が退任、第四代会長に田久保忠衛氏（杏林大学名誉教授）が就任
- 5月 憲法記念日に全国38都市で改正世論を盛り上げる行事を開催
- 8月 平和安全法制のすみやかな成立めざして有識者500名の賛同を得て「平和安全法制の早期成立を求める国民フォーラム」が設立
- 8月 日本会議、終戦70年にあたっての見解発表
- 8月 **終戦70年、戦死者追悼「若人の集い」開催、9カ国からのアジア留学生も参加**
- 9月 日本会議地方議員連盟、南シナ海問題で中国と戦うベトナム有識者を招き緊急集会開催
- 11月 美しい日本の憲法をつくる国民の会、全国47都道府県すべてで結成
- 11月 **国民の会主催の「今こそ憲法改正を！一万人大会」が開催（日本武道館・1万人）**

平成28年

- 1月 フィリピン共和国へ慰霊行幸啓された天皇皇后両陛下を現地で奉迎活動
- 2月 百田尚樹氏総指揮の憲法改正DVDが完成、全国で上映運動が開始
- 4月 国民の会が平成28年度総会、緊急事態条項の新設にむけた活動方針を決定
- 4月 熊本地震が発災、現地の支援活動を実施
- 5月 憲法フォーラムや憲法行事が全国43会場で開催、1000万賛同者拡大運動は約700万名を達成



日本会議パラオ慰霊奉迎団（平成27年4月）



平和安全法制の早期成立を求める国民フォーラム記者会見（平成27年8月）



終戦70年若人の集い（平成27年8月）



今こそ憲法改正を！一万人大会（平成27年11月）



フィリピン慰霊奉迎団（平成28年1月）



第18回公開憲法フォーラム（平成28年5月）

- 7月 参議院選挙において日本会議本部推薦の山谷えり子氏、阿達雅志氏が再選
- 7月 参議院選挙で憲法改正に賛同する与野党が3分の2議席を確保、戦後初めて衆参両院で憲法改正発議が可能に
- 8月 天皇陛下より象徴としてのお務めについてお言葉を賜る
- 8月 美しい日本の憲法をつくる東北6県の会代表が「憲法に緊急事態条項の新設を求める要望書」を自民党幹部に提出
- 9月 国民の会、国会の憲法改正発議の実現めざして全国縦断キャラバンを実施
- 10月 日本会議国会議員懇談会、憲法改正プロジェクト、皇室制度プロジェクトで勉強会を相次ぎ開催
- 12月 松田良昭・日本会議地方議員連盟会長がフィリピンでの「第1回アジア議員フォーラム」に参加、南シナ海協議会の設立を提唱
- 12月 最高裁が翁長沖縄県知事の辺野古移設容認取消は違法との判決、国側が勝訴

平成29年

- 2月 全国の建国記念奉祝行事で憲法改正運動の促進を決議
- 3月 東北6県、首都直下型地震及び南海トラフ地震該当県の地方議員が二階自民党幹事長に大災害に対処する緊急事態条項の憲法新設を要望
- 3月 日本会議国会議員懇談会が総会で憲法改正と皇室制度につき新年度の方針を決議
- 3月 国民の会が中央大会を開催し、各党に憲法改正原案の国会提出を要望
- 5月 全国42都道府県58会場にて憲法改正行事が開催（8500名参加）、安倍自民党総裁が公開憲法フォーラムに寄せたメッセージで東京オリンピックの年（平成32年）の新憲法の施行を提言
- 5月 日本会議、日本会議国会議員懇談会が設立20周年を迎える
- 7月 国民の会が自衛隊の憲法明記を訴え全国縦断キャラバンを実施
- 10月 第48回衆議院選挙において憲法改正に賛同する与野党が3分の2以上の議席を確保
- 11月 日本会議・日本会議国会議員懇談会が設立20周年記念大会を挙行

以上



参議院選挙で改憲勢力が3分の2議席を超す（平成28年7月）



建国記念の日奉祝中央式典（平成29年2月）



日本会議国会議員懇談会平成29年度総会（平成29年3月）



美しい日本の憲法をつくる国民の会中央大会（平成29年3月）



第19回公開憲法フォーラムでのビデオメッセージ（平成29年5月）



ありがとう自衛隊キャンペーン活動を実施（平成29年7月）

憲法改正実現へ、草の根運動の輪を全国に!

憲法改正の国民投票勝利をめざし、全国各地に組織を拡大して広範な改憲ネットワークを構築しよう。

●東海ブロック

- 【長野】 議連、女性、北信、中信、東信、南信
- 【岐阜】 議連、女性、羽島市、中濃、飛騨、可茂、東濃
- 【静岡】 富士、浜松
- 【愛知】 女性、名古屋中、名古屋北、名古屋東部、名古屋西、西春日井、尾張北、春日井、知多、西三河、一宮
- 【三重】 議連、女性、津、伊賀、名張、四日市、鈴亀、伊勢

●中国ブロック

- 【鳥取】 議連、女性、東部、中部、西部、境港
- 【島根】
- 【岡山】 議連、女性、岡山北、岡山東、津山、真庭、旭、倉敷、児島、玉島、総社、井原、浅口
- 【広島】 議連、女性、広島中央、廿日市、広島西、広島安佐、東広島、呉・江田島、三原、世羅、尾道、福山
- 【山口】 議連、女性、周南、防府、岩柳、萩、宇部、美祢、下関、長門

●四国ブロック

- 【徳島】 議連、女性、日和佐、鳴門、松茂、板野、北島、徳島第一、阿南・那賀
- 【香川】 女性、丸亀、高松、坂出
- 【愛媛】 女性、四国中央、今治、松山、新居浜、東温、西条、宇和島、八幡浜、大洲
- 【高知】 女性、四万十、安芸、高知

●九州ブロック

- 【福岡】 議連、女性、中央(東部、西部、南部)、県南(筑後八女、大川柳川)、筑豊、北九州(東部、西部)
- 【佐賀】 議連、女性、佐賀、武雄、佐賀東部、唐津、伊万里、藤津
- 【長崎】 議連、女性、長崎地区、西そのぎ、対馬、平戸、佐世保地区
- 【熊本】 議連、女性、熊本市、玉名第一、玉名中央、荒尾、菊池、阿蘇中、阿蘇北、合志、天草、中部上益城、中部宇土、菊陽・大津、八代、球磨・人吉、中部下益城
- 【大分】 議連、女性、大分市、日田、佐伯、中津、別府
- 【宮崎】 議連、女性、県央、延岡、えびの
- 【鹿児島】 議連、女性、日置、川辺、出水、曾於
- 【沖縄】 女性、那覇、宜野湾、やんばる、うるま、南部

◎都道府県本部設立

47 全都道府県

◎市町村支部設立

253 支部

◎地方議員連盟県本部設立

34 都道府県

◎日本会議経済人同志会設立

93 社

◎日本女性の会県支部設立

41 都道府県



(平成29年11月20日現在)

【凡例】

【県名】は県本部設立、**議連**は議連県本部設立、**女性**は女性の会県支部設立、**地域名**は設立支部名

●海外

【ブラジル】 女性

●北海道ブロック

- 【北海道】 議連、女性、後志、千歳、恵庭、上川協議会、釧路、留萌、十勝

●東北ブロック

- 【青森】 女性、青森、三沢、八戸、弘前
- 【岩手】 盛岡、花巻
- 【宮城】 議連、女性、仙台、石巻
- 【秋田】 議連、女性、由利本庄
- 【山形】 議連、女性
- 【福島】 女性、郡山、県南、会津

●北陸ブロック

- 【新潟】 議連、女性、新潟、柏崎、燕西蒲、佐渡、燕、阿賀北、県央、見附、長岡、上越、糸魚川
- 【富山】 議連、女性
- 【石川】 議連、女性、県央、南加賀、北能登、南能登
- 【福井】 議連

●関東ブロック

- 【茨城】 議連、女性、水戸、県西、県南、常陸太田、日立
- 【栃木】 女性、小山
- 【群馬】 議連、女性、前橋、高崎
- 【埼玉】 議連、女性、岩槻、川口、草加、越谷、東部東上南部、さいたま、所沢、狭山、日高、東部東上北部、秩父、深谷、春日部、久喜、三郷、吉川、杉戸
- 【千葉】 議連、女性、八千代、船橋、市川、東葛北部、成田、鎌ヶ谷
- 【東京】 議連、女性、千代田・港、中央、世田谷・目黒、中野、杉並、豊島、板橋、足立、墨田、江東、江戸川、府中、国立・国分寺、立川、町田、調布、八王子、西多摩、北多摩
- 【神奈川】 議連、女性、横浜、湘南東、川崎、横須賀、相模原、湘南西、湘南北、西湘北
- 【山梨】 議連

●近畿ブロック

- 【滋賀】 議連、女性、一区、二区、三区、四区
- 【京都】 議連、京都北部、洛南
- 【大阪】 議連、女性、大阪市、北摂、北河内、中河内、南河内、泉州堺部会、泉州
- 【兵庫】 議連、女性、北播磨、摂丹、阪神北、西宮・芦屋、淡路島、東播磨、中・西播磨
- 【奈良】 女性、奈良北、葛城磯城、大和
- 【和歌山】 女性、和歌山、南紀

日本会議の国民運動ネットワーク

(平成29年10月10日現在)

日本会議

中央・地方役員3500名
全国会員約4万人

日本会議 国会議員懇談会

超党派290名加盟

日本会議全国9ブロック
47都道府県本部・1海外本部

日本会議北海道本部

日本会議青森県本部

日本会議岩手県本部

日本会議宮城県本部

日本会議秋田

日本会議山形県本部

日本会議福島県本部

日本会議茨城

日本会議栃木県本部

日本会議群馬県本部

日本会議埼玉

日本会議千葉

日本会議東京都本部

日本会議神奈川

日本会議山梨県本部

日本会議新潟県本部

日本会議富山

日本会議石川県本部

日本会議福井県本部

日本会議長野

日本会議岐阜県本部

日本会議静岡

日本会議愛知県本部

日本会議三重

日本会議滋賀

日本会議京都

日本会議大阪

日本会議兵庫県本部

日本会議奈良

日本会議和歌山県本部

日本会議鳥取県本部

日本会議島根

日本会議岡山県本部

日本会議広島

日本会議山口

日本会議徳島県本部

日本会議香川県本部

日本会議愛媛県本部

日本会議高知

日本会議福岡

日本会議佐賀県本部

日本会議長崎

日本会議熊本

日本会議大分

日本会議宮崎

日本会議鹿児島

日本会議沖縄県本部

ブラジル日本会議

日本会議 地方議員連盟

1800名加盟

日本会議 経済人同志会

日本女性の会

【友好・提携団体】

美しい日本の憲法を つくる国民の会

民間憲法臨調

民間教育臨調

皇室の伝統を守る 国民の会

みんなで靖国神社に 参拝する国民の会

日本会議設立20周年記念出版



定価:1500円 + 税
四六判並製 / 223頁

憲法と現実のギャップを埋められない時代は終わりを告げつつある。混沌続く世界に日本はどう向き合えばよいのか？ 日本会議会長がいま国民に訴える。

目覚めよ日本 憲法改正今こそ実現を

日本会議会長 田久保忠衛 著



定価:2000円 + 税
四六判上製 / 378頁・口絵4頁

「穏やかな烈士」と呼ばれる著者が第三代日本会議会長として十三年余、語り続けた国と人への熱い思い、その間の日本会議国民運動の軌跡がいま一冊に！

国民の覚醒を希う

日本会議名誉会長 三好達著



【お申込み先】 (株)明成社 FAX:03-5431-0759 電話:03-3412-2871

〒154-0001 東京都世田谷区池尻 3-21-29-302

●明成社オンラインでも購入できます!!

誇りある国づくりへ 私達は行動します ただいま会員募集中 日本会議の国民運動にご協力をお願いします！

《日本会議 綱領》

- 一、我々は、悠久の歴史に育まれた伝統と文化を継承し、健全なる国民精神の興隆を期す。
- 一、我々は、国の栄光と自主独立を保持し、国民各自がその所を得る豊かで秩序ある社会の建設をめざす。
- 一、我々は、人と自然の調和をはかり、相互の文化を尊重する共生共栄の世界の実現に寄与する。

会員種類 正会員(1万円) 維持会員(3万円) 篤志会員(10万円以上) 女性会員(5千円) 支援会員(3800円)
(年額) [正(女性)会員以上の方には、毎月の『日本の息吹』に加えて、会員証、メール情報などの特典がございます。]

●ご入会希望の方は下記よりお申込み下さい。

FAX 03-3476-5612 <http://www.nipponkaigi.org>

※FAX、郵便でお申し込みの場合は住所、氏名、電話番号を明記下さい。

HPからの入会はこちら

日本会議 検索



日本会議・日本会議国会議員懇談会設立20周年記念
グラフでつづる日本会議20年史
誇りある国づくりへ [非売品]

発行日＝平成29年11月27日
発行所＝日本会議事務総局
〒153-0042 東京都目黒区青葉台3-10-1-601
電話03(3476)5611 FAX03(3476)5612
<http://nipponkaigi.org> Eメールibuki@nipponkaigi.org